

1. 件名：東海再処理施設の廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和4年2月3日(木)13時30分～14時45分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ 研究炉等審査部門

細野安全管理調査官、北條主任技術研究調査官、有吉上席安全審査官

小舞管理官補佐、加藤原子力規制専門員

検査グループ 核燃料施設等監視部門

木村主任監視指導官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

バックエンド統括本部 バックエンド推進部 次長

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 マネージャー 他1名

再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他8名

## 5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、東海再処理施設の廃止措置に係る検討状況について、配付資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

（資料1について）

- ・ガラス溶融炉内に白金族元素が堆積した要因として考えられるガラス固化体製造工程の下流側の機器の不具合による保持運転について、同様の事象を起こさないための対策の検討状況を説明すること。

（資料4について）

- ・低濃度プルトニウム溶液のスチームジェット（以下「SJ」という。）による送液時においてプルトニウムポリマーの生成の可能性があるとして、SJによる送液前にプルトニウム溶液にウラン溶液を混合することによりその生成を防止する対策を講じる旨説明があったが、SJによる送液の前後におけるプルトニウムポリマーの生成の有無を確認する方法を検討して説明すること。

○原子力機構より、了承した旨返答があった。

## 6. 配付資料

資料1 原子力規制委員会からのご質問（洗浄運転の実施可否等）の回答について

資料2 廃止措置段階における人材確保の考え方について

資料3 工程洗浄で行う操作と既許認可の関係について

資料4 東海再処理施設の安全対策に係る面談スケジュール（案）